

回覧									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

税務署からのお知らせ

岡山東税務署 〒700-8655 岡山市北区天神町3-23
 岡山西税務署 〒700-0013 岡山市北区伊福町4-5-38
 西大寺税務署 〒704-8116 岡山市東区西大寺中2-24-13
 瀬戸税務署 〒709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸70

令和2年分 申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税 国税庁

確定申告

ご来場を検討されている方へ
 ~感染リスク軽減のための税務署からのお願い~

密を避ける

- ☑ ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax
- ☑ 作成手順はYouTubeでチェック!



密を作らない

- ☑ 確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です
- ☑ 入場整理券は各会場で当日配付。LINEでも事前発行しています

「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります

(注)LINEによる事前発行システムは、令和3年1月中旬に公開予定です

申告と納税 申告所得税・贈与税 令和3年3月15日(月)まで
 個人事業者の消費税 令和3年3月31日(水)まで

詳しくは **確定申告** **検索**

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年分の確定申告では、申告相談のために前年来場された方のうち、公的年金を受給されている方など一部の方に対して、期間中の混雑を緩和する観点から、個別に早期の申告相談のご案内を送付します。

税務署からの案内文書を受け取られた方は、ご案内している期間に来署いただくようお願いいたします。

【ご来署される際のお願い】

- ◆ ご来署の際は、マスクを着用していただき、入口等でアルコール消毒液をご利用いただくようお願いいたします。
- ◆ 相談の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、相談をお断りさせていただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

パソコン・スマホから確定申告

○ e-Taxによる送信方法には次の2つの方法があります。

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



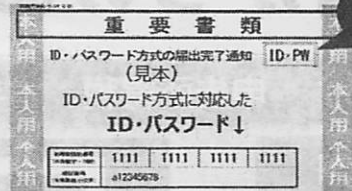
又は



一部の端末のみ

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

～困ったら、「税務職員ふたば」まで！～

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。
ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。
※令和3年1月公開予定



税務職員ふたば



↑スマホでのご利用
はこちらから

お問い合わせ先

○ 確定申告に関する一般的なご相談

問い合わせ先	電話番号 (税務署の代表電話と同じです。)	開設期間	受付時間
確定申告 テレフォンセンター	岡山東税務署 ☎086-225-3141 岡山西税務署 ☎086-254-3411 西大寺税務署 ☎086-942-3815 瀬戸税務署 ☎086-952-1155 ※ 音声ガイドに従い[0番]を選択してください。	1月15日(金) ～3月15日(月) ※原則、土・日・祝日 等の休日を除きます。	8:30～ 17:00

👍 ホームページでも、税金に関する情報を提供しています。ぜひご覧ください。
～ 国税庁ホームページ「タックスアンサー」で検索 ～

合同申告会場

開設期間	会場、所在地	時間
2月16日(火) ～3月15日(月)	ママカリフォーラム (岡山コンベンションセンター 2階) 岡山市北区駅元町14-1	受付 8:30～16:00 相談 9:00～17:00

(注) 2月21日と2月28日の日曜日は開場します。

○ お願いと注意事項

- ・ 岡山東税務署及び岡山西税務署内には、申告会場を設置していません。
なお、所轄の税務署が、西大寺税務署もしくは瀬戸税務署の方は、税務署内の申告会場でも受け付けています。
- ・ 申告会場の駐車場(有料)は台数に限りがありますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- ・ 申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
なお、入場整理券(当日配付)の枚数には限りがあります。